

一般社団法人北陸自動車無線協会入会のご案内

当協会は、北陸地区におけるタクシー無線の能率的な利用と健全な発達を促進し、運送効率の向上と無線通信に関する秩序の確立に資するとともに、公衆の利便の向上を図り、もって公共の福祉増進に寄与することを目的に活動しています。

□ 会員について

会員は正会員と賛助会員があります。

正会員	一般乗用旅客運送事業者
賛助会員	当協会の事業を賛助する個人又は団体

□ 会費規定

入会金:正会員、賛助会員ともに1万円(入会時納入)

会費:正会員の会費は次のとおりです。

(無線によるタクシー配車システムを利用する会員の場合)

基本会費	年額 18,000 円	当該年度の6月1日現在数により、年額一括納入
累加会費	基地局1局につき年額 3,600 円 移動局1局につき年額 1,800 円 但し、携帯IP無線、MCA無線等の配車システムを使用する会員の累加会費は、移動局の20局分を無料とし、21局目以上について、徴収する。	

賛助会員の会費は、年額 20,000 円

□ 入会の手続き

入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を経て会員資格を得ることになります。

□ 入会によるメリット

- 1.電波法関係許可手続き等に助言や支援を得ることができます。
- 2.全国のタクシー無線の動向を(一社)全国自動車無線連合会発行の会報紙等による情報提供を得ることができます。
- 3.当協会の各種会議、研修会等にご参加いただき、会員相互の交流や親睦を深めることができます。